

暮らし・定住・未来創造

広報

しんじょう 11

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.719



新庄市役所 TEL22-2111
ファクス22-0989

新庄市ホームページ 検索
<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
メール info@city.shinjo.yamagata.jp



ユネスコ無形文化遺産
国重要無形民俗文化財



特集 地域と共に生きる



御堀端自治会
自主防災組織安否確認訓練



鉄砲町町内会
クリスマスリース制作講座



升形地区区長会
公民館での集い



表紙の写真

今年行われた角沢地区収穫祭。大字角沢に属する4つの町内が合同で行っており、今回は100名を超える地域の人々が参加しました。

広報

しんじょう 11

SHINJO PUBLIC RELATIONS No.719

目次◎CONTENTS

特集／地域と共に生きる

- 4 地域づくり支援モデル地区紹介
- 8 地域リーダー講座
- 10 まちとび
- 12 最上広域事業・決算
- 13 子育て応援企業
- 14 障がい者差別解消法
- 15 認知症初期集中支援チーム
- 16 連載 図書館に行こう
- 17 お知らせなど
- 20 連載 しんじょうラボ

市長コラム

山尾順紀



第32回みちのく民話まつり

「昔話を語り継ぎたい人に」(石井正己編)という本の中に、青木俊明氏による「昔話を語り継ぎたい人のためのブックガイドと選書の方法」という論文が掲載されていました。論文の主旨は次のとおりです。

昔話は、以前だと、祖父や祖母から浦島太郎や桃太郎など語ってもらったものでしたが、現在は、核家族化や諸事情により、寝る前に絵本を読んでもらう、図書館でのお話し会で聞く、学校での朝読みの時間にボランティアの語りで聞くものに変化してきています。

それでも昔話は、子供たちに人気があり、「困ったときは昔話をやればいい」といわれているくらいです。昔話に関する本もたくさん出版されており、どれを選べばいいのか分かっていなくなっています。青木氏は、第一に、読み聞かせや語りに向く本として、再話(原話)に忠実であり、方言から共通語への置き換えなどを必要最小限にとどめ、ストーリーを改変していない本であること。次に福音館書店、こぐま社、偕成社など児童書の出版を続けてきた出版社の定評あるシリーズの作品を選ぶことなどを紹介しています。最後に、氏は、「みなさんの伝える昔話で、一人でも多くの子どもたちが昔話を楽しくしてくれることを期待しています。」と締めくくっています。

32回を数えるみちのく民話まつりは、新庄の地域文化として語り継がれる大切な活動です。私も一話語って頂きました。ぜひ皆さんも話、語ってみませんか。



鳥越地区連合町内会
健康体操



いい話を聞いて地域づくりを学ぼう
主催 金沢地域連合町内会 共催 わくわく新庄

金沢地区連合町内会
寺子屋・金沢塾 地域づくり講座



桜町町内会
文化祭



駅前地域づくり会議
自主防災訓練・いも煮会



万場町三町連合会
初期消火訓練



常葉町町内会
夏祭り

特集 地域と共に生きる

地域活動と協働事業のススメ

町内会などをはじめとする地域コミュニティは、情報伝達や防災、文化伝承や教育、交流など、生活の多岐に渡って必要とされており、個人主義社会となっている現代においても重要な役割を果たしています。しかし、日本全体が少子高齢化社会へと変わっていくなかで、地方都市の地域コミュニティの縮小や消滅が問題となっています。

市では、持続可能な地域活動を目指し、平成24年度より「地域づくり支援モデル事業」に取り組んでいます。この事業は、地域の課題を洗い出すために、複数の地区から成る連合組織などが自らアンケート調査を行い、その課題解決のために取り組む事業に対して支援するものです。

「地域づくり支援モデル事業」は、地域コミュニティの活性化と安心安全な地域づくりの支援を目的としており、これまで62地区が参加し取り組んできました。

今月は、このモデル事業に現在取り組んでいる、角沢地区と泉田地区の皆さんにお話を伺いました。



角沢地区連合会

角沢・大谷地・清水・芦沢

角沢地区区長(角沢地区連合会会長) 高山 和家 さん 角沢地区副区長 高山 宗悦 さん

角沢地区連合会は、角沢、大谷地、清水、芦沢の4つの町内から構成されており、平成24年度から市の地域づくり支援モデル事業を活用しながら地域の遺物調査や収穫祭など、さまざまな活動を実施しています。

もともと角沢地区連合会として活動する以前から、地域にある山ノ神の清掃や遊歩道の整備を実施したり、河川アダプト団体(新田川)やマイロードサポート団体(新庄次子村山線、角沢鳥越線)として、「角沢を愛する会」が各方面で活動しており、現在でもその活動を続けています。

角沢小学校の閉校が取り組みのきっかけ

「モデル事業に取り組もうと思ったきっかけは角沢小学校の閉校です。それまで地域間交流の拠点としての役目を果たしていた校舎が解体となり、4地区で一緒に活動していた敬老会がなくなるなど、地域間の交流が少なくなり、世代間の絆も希薄になってきたことを感じていました。

閉校になってからしばらくは本当に何もできなかった時期があり、子どもたちの顔が見えなくなってきたのは、このままではいけないと皆が気づいたんだと思います。

そんな中、角沢地域の将来について考えるワークショップが開催されたことを

機に、住民の地域おこしに対する機運の高まりを感じた時期がありました。そこで市のモデル事業に取り組んでみようということになったのです。」

話しの中ででてきたワークショップは、地域の活動をその趣旨も含めて地域全体で認識し、角沢全域が住みよい地域としてこれからも持続していくためのきっかけづくりとして取り組んだそうです。

この活動では、実際に地域の資源マップを作成し、住民同士での提案の出し合いが行われました。最終的に提案をまとめた地域の構想図を発表し共有しました。

市のモデル事業への取り組みでは、アンケート調査を行うための調査項目の検討や調査票の作成、結果の集計・検討など、人員の不足もあり時間が相当かかってしまったとのこと。アンケートについては各地区の区長さんが取りまとめ、回答率は90%以上と高いものとなりました。そして、この調査により地域の課題が明らかになったといえます。

アンケート結果を取りまとめた結果、地域・世代間の交流を深め、角沢地域の資源を見つめ直す取り組みを実施していくということになり、収穫祭の実施や現存する景観・史跡・建造物などを次世代へ継承する為の調査や調査結果の報告会・勉強会などが検討されました。

そして平成26年度に初めて角沢地区収穫祭が行われ、今年で4回目の開催となりました。

角沢地域はそれぞれの地区が距離的に離れているため、送迎車を用意したり、参加を促すために案内状を配布し、スタッフが個別に声掛けを行うなど、参加者を増やすための意見を取り入れながら、さらにより良いものにしていくこうと活動しています。

そして、決まった人たちが参加するのではなく、老若男女を問わずさまざまな人が幅広く参加できるよう、楽しい雰囲気づくりを心掛けているそうです。

受け継いでいくためには、自分たちが楽しく活動すること

「特に地域の次世代を担う子どもたちにたくさん参加してほしいのです。」

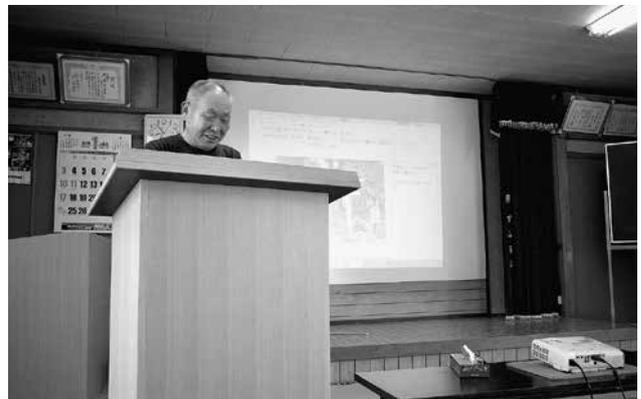
今の時代は、子どもを持つ親世代が忙しく、地域行事に関われないばかりか、子どもたち自身も何かと忙しく、結果的に地域行事が後回しになってしまっているように感じます。

そんな中でも、親子が共に地域行事に参加できるような取り組みを、少しずつでもコツコツと実施していきたいです。将来的には子どもたちが自主的に収穫祭で提供されるものの盛り付けや販売ができるようにしていきたいと思っています。

上の世代が地域づくりに取り組む姿勢を率先して子どもたちに見せることによつて、子どもたちが将来大人になってから角沢の地域に愛着を持って地域活動に参加できるようになればいいと考えて



▲平成24年度ワークショップ



▲平成27年度地域の歴史講座



▲平成29年度収穫祭



▲出来あがった地域の資源マップ

います。

そして、自分たちが地域づくりに関して楽しく活動している姿を見せていけば、子どもたちも自然と後に続いてくれるのではないかと思います。

角沢地域は、まだ昔ながらの近所づきあいが残っている地域です。こういつたつながりをこれからも残していけるように活動していきたいです。」

地域づくりに関する想いのほかにも、今後は自主防災活動を中心に、これまで行ってきた地域活動との連携に力を入れていきたいと語ってくれました。

角沢地域は各集落が離れているため、合同での避難訓練などの活動は難しいことから、集落ごとに活動した結果を持ち寄り、今後の課題や情報などを共有していく予定だといえます。避難訓練などになれば大人から子どもまで多くの世代の住民の参加が見込めるので、その活動を現在の活動と連動させていきたいとのことでした。

また、角沢地域には農林大学校があることから、今後連携して何か事業ができるかが検討しているそうです。

角沢地域では、地域コミュニティの中心的な場所であった角沢小学校跡地を舞台に、新たな地域づくりを模索しています。



泉田地区住みよい町づくり協議会

泉田1～5、泉田駅前、旭通、桜通り西、桜通り東沢

事務局長 三上 勇一 さん 副会長 佐藤 周一 さん

「泉田地区住みよい町づくり協議会」の前身となる「泉田地区住みよい村づくり連絡協議会」が発足したのは、今から43年前の昭和49年4月1日。

地域住民の繋がりを大切にし、連帯感を育てようと、当初は8町内(泉田1～5、泉田駅前、旭通り、桜通り)が集まって組織しました。現在は、世帯数の増加に伴い、桜通りが東と西に分かれ9町内で活動しています。かつては地域で運動会を行うなど、地域全体で盛り上がりを見せていた活動も、近年は主に会の役員が中心となり、年に一度の芋煮会や地区ごとの花壇の整地作業、地域の長寿番付を毎年作成し全戸に配布するなどしています。

ほかの地区との交流が新たな取組のきっかけに

「市から、このモデル事業で、地域の課題や地域活動への思いを知るためにアンケート調査をやってみないかと持ち掛けられ、まずみんなで相談しながらやってみようということになりました。

何度か集まりを持つ中で、ほかの区長さんの考えや地域のことなどがよくわかったし、みんなで協力していこうという一体感が生まれました。

また、このモデル事業への取り組みは、元々実施していた事業を見直すきっかけともなりました。

今年で23回目を迎えた芋煮会ですが、

参加者がなかなか集まらず、役員中心の会になっていました。そこで、実施方法を見直し、参加者を増やそうと、役員だけでなく、若い人や女性にも集まってもらい、協議会の拡大委員会を開催し、芋煮会の内容について意見を出し合いながら検討することが出来ました。」

この話し合いをもとに、昨年度から新たな形で芋煮会を実施しているそうです。以前は泉田川の河川敷を会場としていましたが、萩野地区公民館に変更しました。さらに芋煮会の前に、町内対抗の輪投げ大会を開催し、参加者数の増加を図りました。その結果、今年度は参加者100名超の大盛況となり、会場は大賑わいとなりました。

しかし、この地域でも昔より子どもの数が減り、子供会がない町内も出てきたことから、今後は、子どもたちが参加できるイベントにしていこうと協議を重ねていくそうです。

地域づくりの基本は地域の人々のつながりを築き、強くしていくこと。それには、芋煮会のような地域交流を目的にした事業も大切です。

地域に本当に必要とされている事業がわかった

アンケートの回答を参考に、力を入れているのが自主防災の活動です。交流事業のほかに、市の地域づくり推進交付金を活用しての事業を昨年度から実施し

ていますが、初年度はアンケート結果に基づき、自主防災組織を立ち上げるための取り組みを行いました。

「9町内の区長が集まり、進捗状況や情報提供を行いながら組織づくりに取り組んでいます。まずは、立ち上げることが大切だと考えていて、規約づくりなど難しいところもありますが、お互いに協力しながら一斉にスタートできればいいかなと思っています。アンケート結果を見ても、96%が自主防災組織が必要と回答しているので、最も重要な取り組みと考えています。」

まず、最上広域消防本部から講師を招いて防災講演会を開催しました。50人ほどの住民が参加し、初期消火訓練や、AEDの使用方法を学びました。また、緊急時の安否確認などに使用できるように、世帯調査票を準備し、台帳整備も行いました。

さらに、市指定の避難場所やAEDの設置箇所、ことも110番連絡所など、地域のさまざまな防災に関する情報を一枚の地図上にまとめた防災マップを作成しました。このマップは、各区長はもちろんです。消防本部や地域の消防団の皆さんに協力をいただきながら完成させました。完成したものは、地域全戸に配布したので地域住民の防災の意識を高めることにつながっていると思います。」

モデル事業に取り組んだことで、さらに地域のまとまりがでてきたと感じてい



▲平成29年度芋煮会



▲AED講習会の様子



▲拡大委員会の様子



▲泉田地区防災マップ

るといいます。今後の取り組みについては、アンケート調査の結果を参考にして考えていくことです。

話し合いながら地域全体で課題解決を考え後世に伝える

「せっかく地域の皆さんが書いてくれたアンケートなので、どう活用していくか、これからの方が大変だと思います。地域の課題としてさまざまな意見があがっていますが、それにどう取り組んでいくか、どんな事業を実施していくか、話し合って実現していきたいと考えています。」

アンケートの作成から回収、集計までは大変な作業でしたが、その作業の中で区長同士の連帯感が生まれ、楽しんで活動できました。地域活動は何よりも実施する人が楽しんでやらなければ続かないと思います。今後次世代への活動をつなげていかなければなりません。楽しんで活動する気持ちも引き継いでいければと考えています。」

アンケートで出された課題をより多く解決できるよう、話し合いを重ねながら地域活動に取り組んでいます。

そして、地域活動を行っていくうえで、最も重要なことは「継続していくこと」です。泉田地区は、よりよい町を作っていくために、この活動を後世につなげていきたいと思います。



地域リーダー講座開催! 話し合おう 地域の支え合い

地域リーダーを育成し、地域づくりの機運を盛り上げようと、平成25年から実施している地域リーダー講座。

多くの地域に共通する課題をテーマに、その現状認識や対策についてワークショップ形式で検討を進め、その結果を地域で生かすためのものです。

昨年度は「地域円卓会議」をテーマに全2回実施し、区長や地区役員などが参加しました。講座ではグループワークを中心に、多様化する地域の課題を解決するため、地域の人々や行政など、さまざまな人たちが集まり話し合う地域づくりの手法について学びました。

今年度は「地域の支え合い」をテーマとし、全2回の講座を6月に開催しました。講師には、昨年に引き続き東北公益文科大学教授の武田真理子さんを迎え、延べ42人の参加がありました。

第1回 地域の支え合いについて今一度考えてみませんか

1回目は、講師の方が全国のさまざまな支え合い活動について紹介しました。それを踏まえ、各自が実践している支え合い活動について付箋に書き出して発表し、他地域での支え合いの取り組みについて皆で共有しました。

第2回 自分たちの地域の支え合いを考える

2回目では、地域包括支援センターの伊藤亮太さんより新庄市での支え合いの活動の取り組みについて講話がありました。また、グループワークでは各地域で抱える問題について班ごとに洗い出した後にワールドカフェの手法を取り入れ、他の班での課題や解決に向けた取り組み方法などを自分の班に持ち帰り、共有することができました。講座を通して、参加者が改めて支え合い活動について地域の課題や取り組みを考え、発見することができた講座となりました。



▲6月23日開催第1回講座の様子
他地域の事例を聞きながら、自分たちの地域の現状を振り返りました。



▲6月30日開催第2回講座の様子
講師の話の踏まえて、グループで話し合いながら取り組みを見直しました。



第2回地域リーダー講座 講師からのメッセージ

個から「場」へ。 そして地域の元気を!

新庄市社会福祉協議会
新庄市地域包括支援センター 伊藤 亮太さん

人口減少社会において、地域の脆弱化や人手不足がもたらす影響は、地域の元気を奪う要因になるように感じています。本市の高齢化率は30%を超え、平成37年には35%を超える一方、人口は3万3千人を切り、3人に1人以上が65歳以上となる試算が出ています。

地域包括支援センターでは、この現状を踏まえ、高齢になっても住み慣れた地域で長く暮らし続けることができる仕組みづくりを進めています。

健康を保つうえで、家族や地域のなかに役割があり、必要とされる環境が必須です。高齢になっても元気な人は、そういう出番が多く、とある地域の通いの場では、年頭で

ある92歳のおばあさんが元気にやってきます。すると、7～80歳代の方々が引っ張られるようにそこに集います。

このように、一人ひとり元気であることがまわりを元気にする力となり、まわりが元気になることが地域全体を元気にし、さらには、まちの活力の源となるのです。

人口減少を止めることは難しいかもしれませんが、年を重ねても、すべての人が人を元気にする力を秘めています。そういった地域を次の世代に残すことが、地域づくりを進めるうえで最も大切なことだと感じています。

昨年度リーダー講座で紹介された

先進地域に学ぶ / 酒田市日向地区の取り組みを区長全員研修会で訪問

日向地区では、平成17年に酒田市と三町が合併したことと、地域の小学校が廃校になり、コミュニティセンターとして活用することになったことをきっかけに行政主体の公民館活動から住民主体の活動へと移行していきました。

その後、平成23年度に市の地域あんしん生活研究事業のモデル地区として選ばれ、見守り活動を実践して居場所づくりや支えあい防災マップづくりに取り組みました。

支えあい防災マップづくりでは、昼の部(高齢者)と夜の部(若者、PTA、消防団)に分け、東北公益文科大学の協力を得ながら地域に住む人たちの目線で地図を完成させたということです。

この様に日向地区では、住民同士の対話を通して、地域の

高齢者をはじめとする住民の困りごとや不安、地域課題及び地域の弱い所や強い所を共有し、課題解決のための取り組みの検討と提案を行いながら支え合いを実践しています。



市では紹介したような取り組みをとおり、地域の方が地域の課題について考え、自ら解決できる仕組みづくりを目指しています。そして、人口減少が進むなかでも、町内会同士の繋がりを築き、さまざまな場面で連携して活動できるよう支援を行っていきます。

市総合政策課地域支援室では、地域活動に関する相談も随時受け付けています。地域を元気にする活動について、協力しながら取り組んでいきましょう。

◎詳しくは、総合政策課地域支援室へ。TEL内線217・218

9/26 **中核工業団地用地分譲契約締結**
📍 応接室



協和木材株式会社と新庄中核工業団地の用地分譲契約を締結しました。

9/26-29 **インドネール大学民話研究**
📍 旧矢作家



インドネール大学の教授と大学院生が新庄の民話研究に訪れました。

9/30 **林部智史コンサート**
📍 文化会館



新庄市出身のポップス歌手林部智史さんのコンサートが行われました。

10/7 **もがみ大産業まつり2017**
📍 JR新庄駅周辺特設会場・ゆめりあ



体験乗車や特産品の販売、ステージショーなど多彩な催しが行われました。

10/9 **第25回 クリテリウム大会**
📍 新庄中核工業団地特設コース



秋晴れの中、多くの参加者によるロードレースの熱戦が繰り広げられました。

10/14 **第10回 味覚まつり**
📍 駅前通り商店街・南本町商店街



今年も市内外から多くの来場客が秋の味覚を堪能しました。

10/15 **総合防災訓練**
📍 市内



消防士と参加した市民は、各災害に対応した訓練を真剣に行っていました。

10/15 **山形メディカルラリー in新庄**
📍 最上広域交流センターゆめりあ、最上中央公園「かむてん公園」



救急に携わる医師、看護師および救命士が災害現場などでの初期救命活動の適切さ、スピードを競いました。

10/21 **第32回 みちのく民話まつり**
📍 旧矢作家



県内外から多くの方が来場し、囲炉裏を囲んで民話語りが行われました。



10月のまちかど PICK UP!

新庄ハーフマラソン大会

10月7日

市内、東山陸上競技場ほか



記念すべき第1回新庄ハーフマラソン大会が開催されました。大会当日は、あいこくの雨模様でしたが、全国各地から集まった716人のランナーが健脚を競いました。

新庄まつりin巢鴨

10月28日～29日

大正大学、巢鴨地蔵通り商店街、常仲町若連(升形若連)、馬喰町若連(飛田雛子若連)、南本町若連(関屋雛子若連)



28日は、多くの一般応募者と学生が引き手となり巢鴨地蔵通り商店街など3商店街を練り歩きました。地元商店街の方や見学者は、絢爛豪華な山車に感動していました。29日は、台風のため商店街の巡行は中止になりましたが、大正大学の構内を3台の山車が巡行し、来場者は写真や動画を撮っていました。物産ブースの芋煮と新庄焼きそばは大変好評で、会場に訪れた本市出身の首都圏在住者などが故郷の懐かしい話に盛り上がっていました。

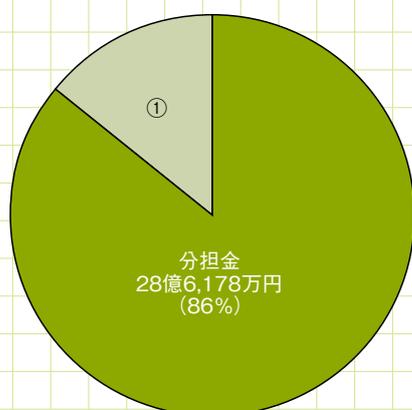


平成28年度最上広域市町村圏事務組合

決算概要

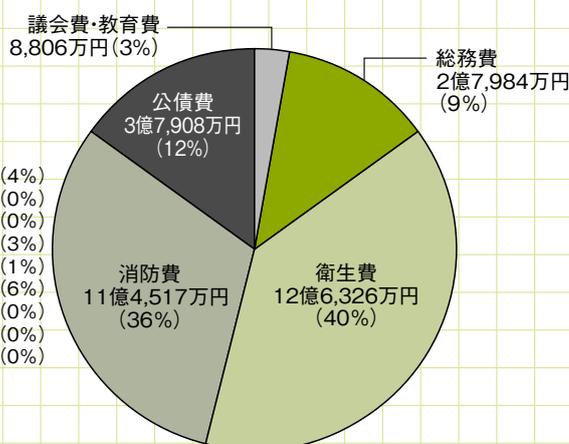
最上広域市町村圏事務組合議会10月定例会で、平成28年度決算が承認されました。一般会計歳入総額33億674万円(前年度比1億5,617万円の増)、同歳出総額31億5,541万円(前年度比9,212万円の増)となっています。

一般会計歳入 33億674万円



- ①の内訳
- 使用料及び手数料 1億2,113万円 (4%)
 - 財産収入 396万円 (0%)
 - 繰入金 569万円 (0%)
 - 繰越金 8,728万円 (3%)
 - 諸収入 2,864万円 (1%)
 - 組合債 1億9,760万円 (6%)
 - 国庫支出金 49万円 (0%)
 - 県支出金 7万円 (0%)
 - 寄附金 10万円 (0%)

一般会計歳出 31億5,541万円



分担金の内訳

区分	28年度決算	構成比(%)	対前年増減
新庄市	11億0,979万円	38.8	7,189万円
金山町	2億1,961万円	7.7	2,278万円
最上町	3億2,632万円	11.4	2,618万円
舟形町	1億8,559万円	6.5	1,275万円
真室川町	3億0,917万円	10.8	3,739万円
大蔵村	1億3,401万円	4.7	▲4,691万円
鮭川村	1億6,446万円	5.7	2,104万円
戸沢村	1億8,777万円	6.5	1,702万円
交付税措置分	2億2,506万円	7.9	▲2万円
計	28億6,178万円	100	16,212万円

※最上広域ふるさと市町村圏事業特別会計の主な事業沖繩との交流事業(715万円)、もがみ大産業まつり開催事業補助金(180万円)

一般会計の主な事業

区分	28年度決算	対前年増減
広域交流センター「ゆめりあ」管理運営費	7,830万円	▲1,118万円
エコプラザもがみ管理運営費	7億5,348万円	▲2,310万円
リサイクルプラザもがみ管理運営費	2億0,660万円	686万円
もがみクリーンセンター管理運営費	2億9,654万円	8,506万円
消防・救急業務運営費	11億4,518万円	2億0,188万円
教育研究センター管理運営費	8,697万円	▲902万円
公債費	3億7,908万円	▲6,715万円

特別会計決算

	歳入	歳出
最上広域ふるさと市町村圏事業	1,058万円	895万円

広域交流センター「ゆめりあ」の管理運営費は、前年度比1,118万円の減で、7,830万円です。インフォメーションホールに設置したマルチディスプレイでは、最上8市町村の様々な情報を発信しています。衛生費は、前年度比7,053万円増の12億6,326万円です。エコプラザもがみでは、2号炉燃焼用空気予熱器・排ガス減温用空気加熱器更新工事を行い、処理能力が大きく改善され、施設の延命化も図られました。リサイクルプラザもがみでは、最終処分場盛土堤等工事を行い、計画的な最終処分場の管理を行っています。また、ゴミの再資源化にも力を入れています。消防費は、前年度比2億188万円の増で、11億4,518万円です。消防学校への入校、各種研修などを行い、地域の安全安心を守るための人材育成を計画的に行っています。また、西支署庁舎建設工事を行い、全ての支署の建て替えが終了しました。緊急通報システムセンター機の更新や高規格救急自動車、広報車の更新整備を行い、より高度な消防救急業務が実施できるようになりました。教育研究センター管理運営費は前年度比902万円の減で、8,697万円です。教育研究センターは27年度に旧昭和小学校に移転し、旧センターの解体を行いました。新規事業である算数・数学スーパーバイザー事業やプラネタリウムの投影、各種講座など、最上地域の子どもの教育に尽力しています。

最上広域市町村圏事務組合は、最上8市町村の皆さんの生活に密着した消防、ごみ・し尿処理などの業務を効率的に進めることを目的として設立された団体であり、今後の安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、事務事業の円滑な推進と経費の削減に努めていきます。

子育てと仕事の両立を支援する

“われら” 子育て応援企業

ひまわり保育園 を訪ねる

新庄市子ども・子育て支援事業計画では、子育てしやすい職場環境の整備や企業のサポート体制の確立の重要性が謳われています。また県では、女性の活躍促進や、仕事と子育ての両立に取り組む企業を、子育て応援企業に認定しています。市内の子育て応援企業に、取り組みや考え方を聞いてみました。



ひまわり保育園

1991(平成3)年2月に中核工業団地内に立地する企業内に設置された「社内託児所」を前身とし、1994(平成6)年2月に「乳幼児託児所ひまわり」として独立。2010(平成22)年に6歳まで受け入れ可能な施設(保育所)に変更し、「ひまわり保育園」に改名。平成28年4月、子ども・子育て支援新制度のスタートを受けて「小規模保育施設」となった。従業員は平成29年4月現在、保育士8名、調理師1名、栄養士1名、看護師1名、保育補助1名の計12名ですべて女性。平成28年7月に山形いきいき子育て応援企業実践(ゴールド)企業に認定され、また、平成28年11月「新庄市子育て応援企業支援事業」奨励金の交付を受けた。

Q. 仕事と家庭の両立支援のための取組は何ですか？

A 職員の家庭事情に合わせて、負担のより少ない働きやすい時間帯で勤務出来るようにしています。

Q. 男女共に働きやすい職場づくりのための取組は何ですか？

A 1時間単位で取得できる有休制度を導入しています。延長保育の子ども達が早く帰った日などは、有休を活用して遅番の職員の終業時間を繰り上げ、家庭での時間をとれるように配慮しています。職員には、担当業務や勤務時間などの希望を聞いて配置するようにしています。

Q. 職員の方からの反応はどうですか？

A 働いているスタッフも家庭があるお母さんなので、30分でも早く帰って買い物したり、子どものために何か作ったりしてあげたいという気持ちがあります。仕事や子ども達の状況に応じた働き方・有休のとり方ができるので、働きやすいという声を聞いています。

Q. 今後どういった取組を進めていきたいですか？

A これから子育てに入る職員もいます。産前・産後休暇、育児休暇の制度も変わってきているので、その都度労務士さんに相談しながら、本人の希望に合わせることができるようしていきたいと考えています。

Q. 取組を進めるにあたっての課題は何ですか？

A 今は保育の現場全体で保育士がとても不足している状態です。一時的なお休みなら職員同士でフォローできますが、長期的な休みを取ってもらうとなると、保育士の確保やサポート体制に不安もあるのが現状です。

Q. 会社からメッセージをお願いします！

A 保育所は第2の家庭です。子どもの年齢が小さくなるほど、注意することは多いです。「三つ子の魂百まで」小さいうちにたくさん愛情を注いであげれば優しい子になる、という思いで子どもたちに接しています。また、家庭の中で父、兄や弟、おじいちゃんに男性としての役割があるように、保育所でも男性職員と過ごす時間があればいいなと思っています。中学生の職場体験では、男の子の参加も多いですが、高校生の職場体験で来る人はほとんどが女の子。保育という仕事に興味を持ってくれる若者がもっと増えてくれたら嬉しいですね。



障がいのある人もない人も 共に生きる社会の実現のために

◎詳しくは、成人福祉課高齢障害支援室障害福祉係 TEL内線548まで

障がいの有無に関わらず、全ての人が人格や個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくるため、
各種法律の施行、事業が行われています。

障害者差別解消法をご存知ですか？

障がいを持つ人が行政機関や民間事業所などを利用する場合、障がいを理由とする「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の不提供」を禁止する法律で、平成28年から施行されています。

○「障がいを持つ方」とは？

身体、知的、精神（発達障がい含む）など、心身の機能に障がいがある人。障害者手帳の所持は問いません。

○対象となる「民間事業者」とは？

営利・非営利、個人・法人の別は問いません。一般的な企業やお店だけでなく、たとえば個人事業者や無報酬の事業、非営利事業を行う社会福祉法人や特定非営利活動法人も対象となります。

○不当な差別的取扱いとは？

障がいがあるという理由で、正当な理由がなく、サービス提供を拒否・制限したり、障がいのない人にはつけないような条件をつけたりすることです。

（例）車いすの利用者が入店を断られた、障がいを理由に施設の利用や習い事の入会を断られたなど

○合理的配慮の提供とは？

障がいのある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担になりすぎない範囲で対応することです。

（例）筆談、ゆっくりと丁寧に説明するなどコミュニケーション方法の工夫、段差がある場合などの移動補助など

○法が定める内容

「不当な差別的取扱い」⇒ 国・地方公共団体、民間事業者ともに禁止。

「障がいのある人への合理的配慮」⇒ 国・地方公共団体は必須、民間事業者は配慮に努めること。

行政機関による障がい者就労支援事業所からの 物品調達を推進する法律もあります

国や県・市町村は、障がい者就労支援事業所などからの物品や役務調達について、実状に合わせながら積極的に行うことになっています。市内の催しなどで、取扱品をご覧になったことがあるかもしれませんが、菓子や木工品などさまざまな物があるほか、印刷などの業務を請け負う事業所もあります。行政機関でなくとも購入などができますので、利用を検討してみてもいいかもしれません。

各事業所の取扱物品や役務を、市のホームページで紹介しています（「優先調達」でサイト内検索）。

市ではこんな事業も行っています

共生社会の実現に向け、相互理解につながるような、障がいや福祉に関する周知活動に力を入れることも必要です。今年6月に、委託事業として実施した、映画「風は生きよという」の上映会には多くの人に参加していただき、右に示すような感想もいただきました。

障害者手帳所持者数や障がい関連制度の利用者数を考慮すると、市内には、障がいを持つ人が2,500人ほどいらっしゃるものと推測されます。しかし、障がいについて考えたり、知る機会があまりないという人も多いのではないのでしょうか。今後もさまざまな機会を捉えながら、周知広報事業を行ってまいります。

映画「風は生きよという」 観覧後アンケートを紹介

この映画は、人口呼吸器を使いながら地域社会で前向きに暮らす人々の日常生活を追ったドキュメンタリーです。上映会終了後、140人もの人がアンケートに協力してくださいました。感想を一部紹介します。



- 障がいのある人たちは私たちが思うより前向きで明るい。同じ目線で考えてよと思った。
- まずは人と人とのコミュニケーションが基本で、次に障がいのあるなしが出てくるのだと感じた。
- 自分の障がいを気にすることなく、社会に出て仕事をしていることにすごいと感じました。障がいのある人もない人も偏見なく過ごせる社会を望みます。
- 障がいがあっても一人で自立して生きていることにびっくりしました。
- 地域の中で暮らしていくことの大切さが分かりました。大変なこともあるかもしれないが、私たちにできる事もあると感じました。

※この事業は新庄市障害者（児）福祉団体連絡協議会が市の委託を受けて実施したものです。

認知症初期集中支援チームができました!

◎詳しくは、成人福祉課高齢障害支援室 Tel内線550まで

認知症初期集中支援チームとは?

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするため、認知症の人、その家族に早期診断・早期対応をしていけるよう支援します。

活動内容は、認知症の知識を持つ専門職が認知症の人または認知症が疑われる人の自宅を訪問し、専門医療機関の紹介、介護サービスに関する説明や利用支援を行います。

※お困りの方は、まずは下記相談窓口にご相談ください。状態によって初期集中支援チームにお繋ぎします。

早期相談・早期診断のメリット

- 認知症の原因に合わせた治療を早くから始めることで、症状を軽くしたり、進行を遅らせることが期待できます。
- 記憶や意思が明確なうちに病気を知ること、本人自身の考えを周囲に伝えておくことができます。
- 適切な治療や環境によって、良い状態が維持できればご家族の皆さんも落ち着いた生活を送ることができます。

認知症初期集中支援チーム員の構成

認知症初期集中支援チームは以下の条件を満たした医療・介護の専門職で構成されています。

- ①看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士などに関する国家資格を有する2名以上
- ②認知症専門医1名

以上のメンバーで構成されるチームは、「医療法人社団清明会 新庄明和病院」内に設置しています。



▲実際の認知症初期集中支援チームのメンバー

対象となる人

40歳以上の在宅で生活されており、認知症の人または認知症が疑われる人で、次の条件のいずれかに該当する人

- 認知症の診断を受けていない
- 継続的な医療を受けていない
- 介護保険サービスに結びついていない、または中断している
- 認知症の症状が強いため、対応に困っている

相談窓口

- 新庄市地域包括支援センター Tel.28-0330 ■ところ 新庄市五日町240-2
- 市成人福祉課高齢障害支援室 Tel.内線550 ■ところ 新庄市沖の町10-37

今月の新着

郷土本

Once Upon a Time in Shinjo(第3刷)
.....英語自主教材開発委員会

一般図書

草笛物語.....葉室 麟
美しいものを見に行くツアーひとり参加.....益田 ミ
マスカレード・ナイト.....東野 圭吾
100歳まで元気であるための歩き方&杖の使い方
.....西野 英行
きっと嫌われてしまうのに.....松久 淳・田中 涉
手作りネコのおうち
一段ボールで簡単! 手作りキャットハウスー
.....カリン・オリバー
人を襲うクマー遭遇事例とその生態ー.....羽根田 治
銀河鉄道の父.....門井 慶喜
最新ミサイルがよ〜わかる本.....井上 孝司
感傷的な午後の珈琲.....小池 真理子

児童書

わたしのまちですみんなのまちです.....かこ さとし
まるごとキッズマジック大集合BOOK.....藤原 邦恭
イクバルー命をかけて闘った少年の夢ー
.....キアラ・ロッセーニ
ブルちゃんは二十五ばんめの友だち.....最上 一平
ぞろりぞろりとやさいがね
.....ひろかわ さえこ
すっさり解決!人見知り
.....日本図書センター
ぼく、ママとけっこんする!
.....のぶみ
マスターさんとどうぶつえん
.....アーノルド・ローベル



著者紹介

●今村翔吾氏

2017年3月『火喰鳥』でデビュー。
今年啓文堂時代小説文庫大賞1
位となる。



～「羽州ぼろ鳶組」シリーズ 紹介コーナーを設置しています～

新庄藩の江戸侍火消を舞台とした人気シリーズ
「羽州ぼろ鳶組」の作品や著者についてミニコー
ナーを設置しております。ぜひお手にとってご覧くだ
さい。

※設置期間は、年内を予定しております。

「羽州ぼろ鳶組」 シリーズ



ゆったり、のんびり。読書の時間

図書館に行こう!

図書館でゆったりすごしてみませんか?

ちょっと深い しんじょうの歴史

ちょっとした話題とその出典を毎月紹介!



右 ちえれんこやっさー ぼくの新年祭り /新庄市発行
左 写真集 新庄まつり/新庄市教委発行
※いずれも市立図書館蔵書

しかし、現時点での決定版
は、「新庄まつり山車行事調査
報告書」で、この調査事業によ
り、平成21年に、「新庄まつり
山車行事」は、国指定重要無形

ユネスコ無形文化遺産に登
録された「新庄まつり山車行
事」を知る書籍として初めて登
場したのは、「写真集新庄まつ
り」で、次が、伝統の担い手であ
る小学生のために作られた当
市出身のイラストレーター松田
けんじ氏による「ちえれんこやっ
さー ぼくの新年祭り」であ
る。

新庄まつり山車行事 を深く知る

武田 一夫氏



民俗文化財になりユネスコ登録
につながっていく。この報告書
は、徹底した調査により、まつ
りの実態を解明したもので、特
に、藩主導のまつりは、宝暦6年
(1756年)に始まったが、町
民が作った山車は、それ以前か
らあった可能性があるとしたこ
とや江戸時代は、山車には台
車がなく神輿のように担いでい
たということが新しい発見
だ。また、藩が主導する大祭は
隔年だが、町方のまつりは毎年
行われていたことも分かった。
当然のことだが神輿渡御行列・
山車つくり・囃子などの解説
も、これまで以上に詳しい。

カイセイ3つのデイサービス

<h4>カイセイ デイサービス</h4> <p>最新機器での機能訓練、 庭を見ながらのお風呂や ウォーターベッドマッサージアテックス</p> <p>〒912-2912 TEL. 29-2912</p>	<h4>カイセイ ホーム・デイ</h4> <p>お泊り可能な少人数デイ。 美味しい食事とともに 快適な生活を約束します。</p> <p>〒912-2912 TEL. 29-2912</p>	<h4>カイセイ ほっと新庄</h4> <p>広々ゆったりとした空間で カフェのようなくつろぎの ひとときをご体感ください。</p> <p>〒912-2512 TEL. 25-2312</p>
--	--	--

ボディコンディショニングスペース

うめ本
さん

一方通行

そら

SORA

はり・きゅう

至新庄駅

〒912-1462 新庄市末広町14-62コーポビル1-D
受付時間 9:00~19:00(火曜祝日定休)

お問い合わせ、ご予約は ☎0233-32-0663 代表 海藤直子



地域を守る新たな力 防災士とは?



防災士の成り立ち

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊や家具の転倒の下敷きとなった人々の約8割を家族や近隣住民が救助しました。この教訓から、災害時は自助・共助の重要性が認知されましたが、当時は防災についての知識を持った人材が少なく、現場が混乱したという反省もありました。

そこで、地域の防災リーダー役を担い、防災に対する正しい知識と適切な判断力を兼ね備えた人材を育成するための制度が誕生しました。それが「防災士」です。

防災士が果たす役割

地域の防災力を向上させるには、住民の一人ひとりが、防災と減災の知識や技能を身につけ、災害発生時には住民同士が協力し合って、被災者の救助や火災の初期消火などに努め、被害を最小限に食い止めることが重要となります。防災士は専門のカリキュラムを通して学んだ防災知識を活かして、地域の防災活動の推進や防災訓練を主導します。

平成15年10月に第一号防災士登録者が誕生して以降、防災士登録者は年々増加し、9月現在の登録者は全国で13万5千人を超えています。

新庄市にも防災士会が設立されました

新庄市防災士会は、市内に在住する防災士登録者から有志を募り、平成28年5月に発足しました。現在、20名の会員が在籍しております。

新庄市防災士会の活動内容は、専門的な知識を有した立場から町内の防災活動への助言・指導や、先進地域の視察、市内自主防災組織との意見交換などです。地域防災力の向上を目指して活動しています。

10月15日に新庄小学校を会場に開催された新庄市総合防災訓練では、近隣住民と共に避難誘導訓練と初期消火訓練に参加しました。

現在、新庄市では自主防災組織の設立を進めています。組織づくりや運営を行う上で専門的知識を有した防災士の活躍が期待されています。



▲先頭に立って、避難誘導訓練を主導する防災士

全国の活動例

「郵便局を防災の拠点へ」との考えから、全国郵便局長会では1万3千人の郵便局長が防災士の資格を持ち、「安心と安全の街づくり」に寄与することを目的として、平成15年の事業方針に防災士活動を掲げて以降、資格取得はもとより、全国各地で具体的な防災活動を展開しています。

詳しくは、環境課地域防災室へ。TEL内線435

ヌマガワの葬儀会員制度 I ヴァモア倶楽部

4つの会員特典

- 1 お葬式の費用がお得になります。
- 2 年末、お盆等の売り出し時に生花・仏具・線香・ローソクが割引!
- 3 会員様限定のイベントにご招待! 人形供養祭・講演・コンサート等
- 4 日々の暮らしに役立つ 会報誌のご案内

もしもの時の安心と、今から受ける様々な特典!

入会金1万円のみ。年会費・月会費不要!	施行会員コース
預けた分だけお得になるご葬儀事前準備金制度。	安心プランコース
月々わずかな保険料で「安心」を準備する保険。	千の風コース

エフエムエフ倶楽部 0120-52-0855

お問い合わせは ☎ 0120-52-0855 <http://www.numazawa.co.jp>



	36,401人	(36,838人)	9月の異動
9月末現在の 新庄人	男 17,336人	(17,556人)	出生 15人 (26人)
	女 19,065人	(19,282人)	死亡 35人 (31人)
	世帯数 13,890世帯	(13,820世帯)	転入 76人 (95人)
			転出 64人 (69人)

※()は1年前の日本人+外国人の数です。

- 定員 7名 ※基本全コース参加できる人
- 申込締切 12月15日(金)

者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。

県立農林大学校農畜産物直売所「農大市場」オープン

◎県立農林大学校 Tel22-1527

- とき 11月28日(火)10時～11時30分
- ところ 県立農林大学校
- 内容 野菜・花の苗、米、農産加工品などの販売

新庄東高等学校みつばちフォーラム

◎新庄東高等学校 Tel22-1562

- とき 11月25日(土)①9時～10時、②10時15分～11時30分、③11時45分～12時30分
- ところ 新庄東高等学校、①体育館、②各教室、③2階会議室
- 内容 ①「コミュニケーションスキルを磨こう」をテーマとした講演会、②分科会、③全体会と閉会式

初冬のプラネタリウム一般公開

◎最上広域市町村事務組合教育研究センター Tel32-1888

- 対象 年中児以上
- ※小学校低学年は保護者同伴
- とき 11月29日(水)、30日(木)、12月1日(金) 18時30分～19時15分
- ※観覧当日は開始10分前までに受付
- ところ 最上広域市町村事務組合教育研究センター
- 内容 今日の星空、初冬の星座、星の一生
- 申込 11月22日(水)8時30分より
- 定員 40名(先着順) ■持ち物 内履き

「2017セミナーエコすく」開催のお知らせ

◎環境課環境保全室 内線Tel432

- とき 12月8日(金)13時30分～15時
- ところ 市民プラザ大ホール
- 対象 中学生以上
- 内容 環境促進助成事業/地球温暖化対策公開セミナー
- 演題:地球は今…私たちにできること
- 講師:エコマジシャンミヤモ氏
- 入場料 無料
- ※この事業は、全国モーターボート競走施行

第8回最上伝統野菜フェア

◎最上総合支庁農業振興課 Tel29-1316

- とき 11月8日(水)～平成30年1月8日(月)
- ところ 最上管内の飲食店や旅館、産直施設など26店舗
- 内容 最上伝統野菜を使った料理やパン、お菓子、野菜などの販売。豪華景品の当たるスタンプラリー開催。

新庄吹奏楽団「第34回定期演奏会」開催のお知らせ

◎新庄吹奏楽団・小屋 Tel090-1061-1118

- とき 11月26日(日)開場:13時30分 開演:14時
- ところ 市民文化会館大ホール
- 入場料 一般500円、学生300円(小学生以下無料)
- 内容 オリент急行、美女と野獣、「君の名は。」メドレーなどの演奏
- 司会 熊谷瞳さん(フリーアナウンサー)

しんじょう環境見本市

◎環境課環境保全室 内線Tel433

団体・企業が日頃の環境保全活動や環境技術をブース形式で紹介します。

- とき 12月8日(金)14時～17時、9日(土)10時～16時
- ところ 市民プラザ2階ギャラリー

オリジナルリースを作ってみませんか。

◎市体育協会事務局 Tel23-1000

- とき 11月23日(木)10時～12時
- ところ 最上中央公園内すばーていあ
- 参加費 2,000円

室内門松手作り教室

◎わくわく新庄 Tel23-0197

- とき 12月2日(土)9時30分～11時30分
- ところ わくわく新庄創作実習室
- 内容 自然素材を使って室内門松作り
- 講師 鈴木信夫氏(木ら木ら星)
- 参加費 2,800円(材料代)
- 定員 20名 ■申込締切 11月28日(火)

催しなど

わくわく新庄からのお知らせ

そば打ち体験教室

- とき 12月9日(土)10時～13時
 - ところ わくわく新庄創作実習室、2階給湯室
 - 内容 本格二八そばの打ちたて、茹でたてを楽しむ
 - 講師 遠藤敏信氏
 - 参加費 1,000円(材料費込)
 - 定員 12組 ※一人での参加可
 - 持ち物 エプロン、手ぬぐい(タオル)
 - 申込締切 12月2日(土)
- ◎わくわく新庄 Tel23-0197



雪の里情報館からのお知らせ

雪調勉強会

- とき 11月24日(金)18時～19時
- ところ 雪の里情報館
- 内容 「日本で最初の雪の科学的研究を行った”雪調”」について、研究家水越啓二氏の講演および意見交換
- 定員 30名
- 申込締切 11月23日(木)電話にて

雪の里情報館創立20周年記念事業

- とき 12月3日(日)9時～11時30分
 - ところ 雪の里情報館
 - 内容 パネルディスカッションと魔除けのしめ飾り作り(わら細工)
 - 講師 高橋伸一氏(工房ストロー主宰)
 - 参加費 600円(材料費)
 - 定員 20名※要申込
 - 申込締切 11月30日(木)
- ◎雪の里情報館 Tel22-7891

公文式「11月無料体験学習」受付中

学習期間 11月16日(木)～11月30日(木)

上記の期間中に2週間て4回、教室で公文式学習を体験していただける機会です。

●費用/無料 ●対象/幼児、小学生、中学生、高校生以上

●教科/算数・数学、英語、国語

1教科でも複数教科でも、ご希望に合わせて学習できます。

「11月無料体験学習」の後、継続して学習される場合は、
 入会金は不要です
 月会費1教科(幼児・小学生)6,480円(中学生)7,560円(高校生以上)8,640円
 ※英語学習開始時には、専用リスニング機器「E-pencil」をご購入いただけます。

Baby Kumonお試しキャンペーンも実施中!

期間 11月1日(水)～11月30日(木)

① 教室でBaby Kumonお試しパックをお渡します。
 ② ご家庭で2週間お試しいただけます。
 ③ 教室にて先生とBaby Kumonタイムを実施します。

対象: 0～2歳台のお子様とお母さま

お問い合わせはお近くの教室か、
 右記 フリーダイヤルへお気軽に。
 0120-372-100
 公文教育研究会山形事務局 受付時間 9:30～17:30(土日・祝除く)

11月は「ねんきん月間」 11月30日は「年金の日」です!

厚生労働省と日本年金機構では、国民の皆さまに公的年金制度に対するご理解を深めていただくために毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けています。

また、『国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日』として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、ご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターン試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、新庄年金事務所にお問い合わせください。

◎年金事務所 Tel22-2050
市民課 Tel内線133・134

平成30年度 保育所入所児の募集

■対象 市内に住所があり、平成30年4月1日で生後8カ月から5歳までの乳幼児(ただし、4月中に生後8カ月を迎える場合は申込可)

■とき 12月1日(金)～20日(水) ※土日は除く、18日(月)～20日(水)は19時まで

■ところ 保育推進室④窓口

■対象施設 中部保育所、泉田保育所、パリス保育園、新庄保育園、金沢南保育園、はぐみ保育園、ここにこ東園
※募集人員や定員などの詳細は、11月24日発行予定の広報おしらせ版に掲載します。

◎子育て推進課保育推進室
Tel内線561・563

第36回北方領土返還要求山形県民大会の開催

◎県北方領土返還促進協議会(事務局:山形県広報推進課) Tel023-630-2088

■とき 11月27日(月)13時30分～15時50分
■ところ ニューグランドホテル3階末広の間
■内容 北方館の館長による記念講演や北方四島交流訪問事業報告など
■申込締切 11月15日(水) ※電話にて

消費税の軽減税率制度に関する説明会

◎(公社)新庄法人会 Tel22-3403

平成31年10月1日から、消費税率10%への引き上げと軽減税率制度(税率8%)が同時に導入される予定です。早めに内容を知り、対策を立て日々の業務や申告に備えましょう。特に卸・小売業・食品製造業・飲食業に従事している方には関連のある制度ですので、参加をお願いいたします。

■とき 11月21日(火)13時～14時30分
■ところ 最上広域交流センターゆめりあ2階会議室 ■講師 新庄税務署 担当官
※要参加事前申し込み

仁田山橋の橋梁補修工事のお知らせ

◎道路計画課 Tel29-1300(代表)

■期間 平成30年9月末終了予定
■内容 復旧まで引き続き車両通行止めを行います。

第16回「最上を拓く高規格道路」 建設促進合同大会

◎都市整備課高速道路対策室 Tel内線527

■とき 11月27日(月)14時30分～16時30分
■ところ 市民文化会館大ホール
■内容 東北地方整備局副局長 岡邦彦氏の基調講演、最上地域で活躍している3名による意見発表

第6回 たんぽぽクラブ

◎金沢幼稚園 Tel22-6052

■対象 今年度2歳になる幼児～就園前の幼児 ■とき 12月2日(土)10時～11時30分(受付:9時30分～50分)

■ところ 金沢幼稚園
■内容 クリスマス制作!(ばば先生とクリスマスパーティーをします。)
■持ち物 内履き ■参加費 200円

第28回かもしかおたのしみ会

◎環境課地域防災室 Tel内線438

■対象 幼児と保護者
■とき 11月26日(日)9時30分～11時45分
■ところ ゆめりあ「花と緑の交流広場」
■内容 市内幼稚園などの幼児による歌・遊戯などのほか、子ども囃子などの交通安全イベント ■参加費 無料

新庄市出身音楽家による ふるさとコンサート2017

◎市民プラザ Tel22-4200

■とき 12月17日(日)開場:13時30分開演:14時
■ところ 市民プラザ大ホール
■出演 田中麻理、江口順子、井上雅人、岩撫智子、ふるさとコンサート混声合唱団、ふるさとコンサート児童合唱団
■入場料 前売一般2,000円、前売学生(高校生以上)1,000円
※当日券はそれぞれ500円増・全自由席

講演会「すべては 光る」開催

◎事務局・遠藤 Tel080-3144-3009

■とき 11月26日(日)14時～
■ところ ゆめりあ「アベージュ」
■内容 親が、子どもの輝く瞬間と一緒に考えるヒントを教えます。
■講師 大石田町地福寺 宇野全匡 師

初心者向け羊毛糸紡ぎ講座

◎市民プラザ Tel22-4200

■とき 12月22日、平成30年1月12日、26日、2月9日、23日、3月9日(全6回コース)10時～12時 ※いずれも金曜日
■ところ 市民プラザ創作実習室
■内容 紡ぎ車を使い、羊毛から毛糸を作り、コースターなどの小物も作ります。
■参加費 6回コースで2,000円(材料費込)
■講師 ひつじクラブ

七五三写真撮影承り中📷

～お着物レンタルパック～

お着物1泊レンタル・着付け・ヘアメイク(女児のみ)
六切り写真2ポーズ付

7歳…¥31,000より

5歳…¥24,000より

3歳…¥19,500より

～お着物お持ち込みパック～

着付け・ヘアメイク(女児のみ)
六切り写真2ポーズ付

7歳…¥20,000より

5歳…¥16,500より

3歳…¥17,000より

新作ソックス入荷!!
フォトスタジオミヤギ
新庄市大町1-13

22-8067
お電話でお電話ください
阿久津まで

「2018年初売り福袋」ご予約受付中

取扱店「ハンパ」
SLAP SLIP(♥♠) 取扱いサイズ: 80～160cm
Daddy Oh Daddy(♥♠) 価格(税抜き): 5,000円～10,000円
BLUEU AZUR(♥♠) ※ブランドによりサイズと価格は異なりますので
moujonjon(♥♠) 店頭までお気軽にお問い合わせ下さい。
Chocola(♥♠) and more...

福袋のお渡しは年明け1/2(火)以降
ご予約は前金制となります。

「ハビ」ショップ「ミヤギ」電話
新庄市本町4-33 ことせ新庄1階 22-0664

しんじょうラボ

女性の女性による女性のための新庄暮らし研究所

レポート No.08

しんじょう交流会レポ⑥

テーマ:農家に嫁いでよかったこと、大変だったこと



農家に嫁いで、よかったこと

今号では、心情面も含めた、農家の楽しさや苦労などを語っていただきました。

良い点は第一に、夫が常にそばにいる心強さ。専業農家のある夫婦は、昼休憩の時間に花見をしたりと、二人の時間を大切にしているそう。兼業農家では「植える農作物の相談などで、夫婦の会話が以前より増えた」という意見も。

農の営みが常に身近にあることは、子育ての環境としても最高。「私に用事があるときは、ばあちゃんの畑に子どもを連れて行ってくれる」「もぎ取ったばかりの、無農薬野菜を食べさせられる」「田植えや餅つき、保存食作りなど、都会の人ならお金を払って体験するようなことが身近にある」など。子どもは四季を五感で受け止めながら、健やかに成長していきます。

農家に嫁いで、大変だったこと

農業をとりまく環境の変化も大きい時代で、世代間で未来の見据え方が違ってくるというのは、農家からよく聞こえてくる話。収入面での結びつきも強い稼業であるため、方向性の違いからぶつかり合うことも。家を会社になぞらえると、若い世代にとっては上司と一緒に暮らしているようなもの。夫婦の絆の深さを試される場面でもあります。

おかれた環境に光を見つけること

「絶対に農家に嫁ぐことはないと思っていたけれど、縁あって結婚した夫は農家の後継ぎだった」という女性は、「新鮮な野菜や家で育てたお米を食べていると、身体のことなど、いろいろ考えるようになりました」と、農業に向き合うことを決意。今では「夫と肩を並べられるくらいの立ち位置にいたい」と、日々新しいことに挑戦しています。暮らしを捉えなおす機会が、自身の成長にも繋がります。

結婚生活が長くなると、次第に、若夫婦側もしっかりと足場を固め、親世代とも対等に意見を交わすことができるようになるといいます。特に子育てに関しては、自分たちのスタンスをきちんと伝えているとのこと。

今回は農家を取り上げましたが、自営業を営む家族の暮らし全てに通じることではないでしょうか。

10月号から今回に渡り掲載させていただいた女性たちは、「明倫堂プロジェクト」の主要メンバー。明倫堂プロジェクトは、若手農家を中心となり、在来米のさわのはなを始め、新庄の食の豊かさを県内外に発信している団体です。



市では結婚活動や子育てに関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

- 結婚活動支援に関すること
市役所総合政策課企画政策室 Tel内線234
- 子育てに関すること
市地域子育て支援センター Tel.22-5115
(本町4-33こらっせ新庄4F わらすこ広場内)



LOVE ACTION -ラブアクション-
最上広域婚活実行委員会

婚活に関する情報を紹介しています。

婚活イベントやセミナーの開催など、最上地域の
独身男女の結婚を
サポートしています。

<http://love-action.jp/>



LINE LINE@

子育て相談お受けしています。



ID@tee7591w
LINEの友達追加から
「ID検索」または
「QRコード」で登録して
ください!